

# 第 1 5 回宮城県産業振興審議会

日 時：平成 1 9 年 3 月 1 9 日（月曜日）

午後 2 時から 4 時まで

場 所：県庁 4 階 特別会議室

## 1. 開 会

○事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から第15回宮城県産業振興審議会を開催いたします。本日は委員改選後初の審議会となりますので、委員の皆様には、村井知事より委嘱状を交付します。なお、任期は本日（平成19年3月19日）より2年間となっております。席順に御名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立願います

## 2. 委嘱状交付

（伊藤恵子委員，伊藤秀雄委員，大志田典明委員，岡田秀二委員，工藤昭彦委員，後藤浩一委員，斉藤和枝委員，須能邦雄委員，四ツ柳隆夫委員，山城巖委員，三輪宏子委員，早坂みどり委員，沼倉優子委員，二瓶幸次委員，成田由加里委員，谷口和也委員，橘眞紀子委員，高橋四郎委員の順に委嘱状を交付。）

○事務局 なお、本日は堀切川一男委員と門傳仁が所用のため欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

## 3. あいさつ

○事務局 それでは、開会にあたり、宮城県知事村井嘉浩よりご挨拶を申し上げます。

○村井知事 皆様こんにちは。

本日は、宮城県産業振興審議会の委員就任を快く御承諾を賜りまして、ありがとうございます。また、お忙しい中、当審議会に御出席を賜りまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

当審議会では、私の諮問に応じまして、産業の振興に関する重要事項のご審議をいただくことになっております。1人1人委嘱状をお渡し致しましたが、すばらしい方々にご就任頂いたと思っております。

これまで、「産業振興ビジョン」、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」、「水産業の振興に関する基本的な計画」、「みやぎ商工業振興中期行動計画」など、各分野の産業振興の柱となる計画が当審議会の諮問・答申を経て策定されているわけでございます。

産業は豊かな県民生活を実現するための大切な基盤であり、このたび策定した「宮城の将来ビジョン」におきましても、「富県宮城の実現」を最優先に掲げまして、県民、企業の皆様と

一丸となって産業振興を図ることによりまして、県民生活の礎である経済基盤を強化していくことを目指しているわけでございます。本日から2年間の任期で委員をお願いする皆様は、ものづくり産業、農林水産業、市場・流通、観光・サービス産業、学識経験者など様々な分野の専門家でございます。多様な観点で幅広い御意見がいただけるものと期待しております。

本日は委員改選後の最初の審議会であり、それぞれのお立場から、産業振興に関する皆様の忌憚のない御意見・御提案を頂戴したい考えでございます。

本年4月、まもなくでございますが、産業経済部は経済商工観光部と農林水産部に再編されることとなります。本審議会の事務局は現在は産業経済部でございますが、この4月1日以降は経済商工観光部が所管ということになります。両部が密接に連携して、これまでどおり運営して参りますので、今後とも委員の方々の御協力についてお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうか2年間よろしくお願い申し上げます。

○司会 村井知事は所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、委員の皆様と同席しております県職員をご紹介します。

(事務局から、出席している県職員、伊藤副知事、三浦部長、狩野局長、千葉局長、河端次長、定光次長、真木次長を紹介)

○司会 本会議の定足数は委員20名に対し、出席者は18名となっております。半数以上の出席を頂いておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告します。

本日の議事についてでございますが、最初「会長、副会長及び所属部会の決定、部会長の選出」の後、3月13日に閉会した県議会で決定した「宮城の将来ビジョン」に基づく「富県宮城の実現」及び「ものづくり産業振興に関する県民条例」について御報告申し上げます。その後、委員の皆様から産業振興についての御意見を賜りたいと考えております。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。資料は、資料1～資料7と参考資料1と2です。資料の不足等がございましたら、係員にお申し付けいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。次にお願いでございますが、委員の皆様のご発言につきまして、お手元でございますマイクの使用をお願いしたいと思います。その使用法について簡単に説明させ

ていただきます。ご発言の際には、右下にごございますマイクスイッチをONにさせていただきたいと思えます。そうしますとマイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯します。それからご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをOFFにさせていただくようお願いいたします。大変ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

#### 4. 議 事

○司会 それでは、議事（1）の会長、副会長の選出に移らせていただきます。

正式の会長が選出されるまでの間は、伊藤副知事が仮の議長となり議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしくご協力をお願いいたします。

○伊藤副知事 まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議におきまして公開すると決定されておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。

それでは、会長・副会長の選出についてでございます。

どなたかご推薦等がございましたら、お願いいたします。

特にご意見がなければ、私の方から提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

会長には四ツ柳委員、副会長には高橋委員に引き続きお引き受け願いたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○伊藤副知事 それでは、会長は四ツ柳委員、副会長は高橋委員にお願いしたいと思います。

四ツ柳委員、高橋委員、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、ただいま会長に指名されました四ツ柳でございます。

きょうは、皆様方、20名中18名という大変多くのご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ご存じのとおり、今、高度情報化社会が大変なスピードで進展している中で、宮城県が伝統的に多くの産業部門を抱えていながら、多元的な意味での将来ビジョンが求められている状況にあります。先ほどご案内がありましたように、県としても富県宮城、富んだ県の宮城という姿の実現に向けてこれから努力していきたいという意志決定がなされているわけですが、我々、今日これから審議会のメンバーとして議論していく中から、ぜひ早い時期にこうい

うアイデアで進むのはどうかというご意見をいただきながら、その方向へ向けて努力してまいりたいと思います。

この高度情報化社会というのは、情報があまねくだれでもどこからでもアクセスできる状態で存在しますので、つなぎ方からすると一種情報過多の時代にもなります。程度を越えてものがあり過ぎますと、逆に今度は必要な情報が手に入らなくなってくるというそういうことがございますので、この委員会としてはいわゆるインターネットで手に入る情報とは違う、フェイス・トゥ・フェイスでお話ができる場の中からもたらされる生きた情報がこの場の中で議論され生かされ、そこからこういう場でなければ生まれない知恵が生まれることを期待していきたいと思います。

ご存じのとおり、18年度から国は第3期の新たな 振興策を取り始めましたが、3期の目的が、資源がない我が国は知恵で生きていくしかないという宣言をしております。ですから、この会が議論の中から有効な知恵を生み出すべく、どうぞご協力をお願いして会長としてのあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、所属部会の委員の指名と部会長の選出について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 部会につきましては、農業、林業、水産業、商工業など各分野に関するきめ細かな審議を行う場として設置しているものです。各部会に所属する委員につきましては、産業振興審議会条例の規定により、会長が指名し、部会長は部会委員が互選することとなっております。

それでは、会長からの部会所属委員の指名について、よろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、規定に基づきまして、会長から僭越ですが、それぞれの部会のご担当委員を指名させていただきたいと思います。

まず、商工部会をご担当いただく委員ですが、大志田委員、高橋副会長、橘委員、成田委員、堀切川委員、三輪委員、山城委員、以上をもちまして商工部会を構成いたします。

次に、農業部会ですが、伊藤恵子委員、伊藤秀雄委員、工藤委員、後藤委員、二瓶委員、沼倉委員をもちまして構成いたします。

次に、水産林業部会ですが、岡田委員、斉藤委員、須能委員、谷口委員、早坂委員、門傳委員、以上をもちまして構成いたしますので、各委員の先生方にはよろしくお願いいたします。

それでは、次に、部会に属する委員の互選によりまして部会長を選出することになっておりますので、まず商工部会の部会長についてご意見のある方はご発声をお願いいたします。

特に、ご発声がないようでしたら、前回に引き続き、高橋副会長にお願いしたいと思っております。

が、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○四ツ柳会長 異議なしと認めまして、それでは、高橋副会長、よろしく願いいたします。

それでは、次に農業部会ですが、部会の委員の方でご意見のある方はご発声をお願いいたします。

ご発声がないようですので、前回に引き続き、工藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○四ツ柳会長 異議なしということで、工藤先生、よろしく願いいたします。

それでは、次に水産林業部会ですが、部会の委員の方でご意見のある方はご発声をお願いいたします。

特にないようでしたら、19年度に森林・林業ビジョンの見直しが予定されているようですので、岡田委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○四ツ柳会長 それでは、異議なしということで、岡田さん、よろしく願いいたします。

次に、議事2番目の「富県宮城の実現」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 産業政策推進室の加藤でございます。

それでは、私の方から「富県宮城の実現」につきましてその概要を、説明させていただきます。

これまで宮城県は平成12年に、平成22年度を目標としました宮城県総合計画に基づき、各種施策を実施してまいりました。しかし、この間、宮城県の人口は平成17年度の国勢調査において初めて減少に転じたことや、グローバル化・情報化の進展、厳しさを増す県財政の運営など県政を取り巻く環境は大きく変化してございます。

こうした時代の潮流の変化に的確に対応し、宮城県の将来のあるべき姿や目標を示し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組む方向や施策を明らかにするために策定したのが、お手元に配付しております資料1の「宮城の将来ビジョン」でございます。資料2はそのダイジェスト版の「宮城の将来ビジョン」の構成と概要でございます。このビジョンは、この2月の定例県議会で認められましたので、県は今後これをよりどころにいたしまして県政を運営していくこととなります。

宮城の将来ビジョンの全文は資料1のとおりでございますが、それは後ほどゆっくりご覧い

ただきたいと思います。これからご説明させていただきます富県宮城の実現との関係で、資料2の「宮城の将来ビジョン」の構成と概要で簡単にご説明いたします。資料2をご覧くださいと思います。

ビジョンは四つの章で構成されています。第1章は宮城の将来ビジョン策定に当たって、第2章が県政運営の理念と基本姿勢、第3章政策推進の基本方向、第4章が宮城の将来をつくる33の取り組みの四つでございます。

第1章宮城の将来ビジョン策定に当たってでございますが、策定の趣旨はただいまご説明したとおりでございます。第2節の将来ビジョンの位置づけと構成、これは県政運営の中長期的な基本方針で、産業振興や福祉などの各分野の個別計画などを先導するような位置づけになります。計画期間は10年間で、平成19年度を導入年度といたしまして目標年度を平成28年度といたしております。推進方策についてでございますが、ここでは3年間の行動計画を別と策定し、具体的な取り組みや数値目標を示しまして、県民との連携・協働により展開していくことなどを述べております。

続きまして、右隣の第2章、県政運営の理念と基本姿勢をご覧くださいと思います。

最初に県政運営の理念についてでございます。ここでこのビジョンの基本的な姿勢をお示ししてございます。先ほども触れましたが、人口減少社会への移行など社会経済状況が大きく変化してございます。県財政がきわめて厳しいと言いながらも、福祉・教育などの取り組みを後退させることなく的確に対応していくことが求められております。そのためにはどうしても相応の財政面での裏付けが必要で、そのためにはまずもってしっかりとした経済の基盤面での裏付けが必要で、しっかりとした経済基盤を築くこと、いわゆる富県づくりに取り組む必要があると考えてございます。そして、その成果を福祉や教育、社会基盤の整備などの取り組みに生かしていくことが肝要で、富県づくりをそのような意味で福祉や教育などの県民生活に密着した取り組みをさらに充実させていくための手段、原動力になるものと考えております。

ビジョンではこのような認識に立ちまして、今後富県県が目指す将来像を、県民一人一人が美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により幸福を実感し、安心して暮らせる宮城として、生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城というようにしております。その実現に当たりまして、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」という県政運営の理念を掲げてございます。

そして、この理念に基づき今後の県政運営に当たって、富県宮城の実現、それから安心と活力に満ちた地域社会づくり、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりという三つの柱を打

ち立ててございます。

次に、県政運営の基本姿勢でございます。ここでは、衆知を集めた県政運営や不断の行政改革に取り組んでいくこと、広域自治体としての政策力・行政力を発揮していくことなどを述べておりまして、さらには東北地方全体を視野に入れながら新たな広域自治体のあるべき姿の実現に向けて主体的に取り組んでいくことをコメントしております。

続きまして、第3章政策推進の基本方向と第4章の宮城の未来をつくる33の取り組みについてでございます。

第2章で立てました三つの柱に沿いまして、第3章ではそれぞれ政策推進に当たっての基本方向を整理し、第4章では3章で示した三つの柱の14の基本方向に基づいた33の取り組みを掲げております。

それでは、この3本柱のうちで特に県が力を入れようとする富県宮城の実現について、もう少し詳しくご説明させていただきたいと思っております。資料3の「宮城の将来ビジョン、富県宮城の実現、県内総生産10兆円への挑戦」をご覧くださいと思います。

この資料は、富県宮城の実現に向けまして、経済拡張の主体でございます県民の方々や企業の方々のご理解のもと一緒に展開していくということのために、あえて取りまとめたものがございます。資料4の「宮城の将来ビジョン「富県宮城の実現」のポイントと概要」は、これをA3、1枚に取りまとめたものがございます。

資料3の「富県宮城の実現」の1ページと2ページをご覧ください。

ここは、「本書の作成に当たって」と、それから次のページの「富県宮城の実現とは」という題でございまして、これまで私がお説明いたしましたことを簡潔にまとめてございます。そのうち、2ページの(2)富県宮城の目標では、これまで8兆5千億円で低迷していた県内総生産を今後10年間で10兆円以上にすることを記述しております。これは一般的に県内総生産の増加は県内の経済活動の活発さを意味し、今後の企業の成長や県民所得水準の向上につながり、県民の方々に理解しやすいというふうに判断したことによるものでございます。

3ページから5ページにかけては、富県宮城の実現に当たりまして特に留意しておく必要がございます現状と課題をまとめてございます。

3ページの現状では、第1に本格的な人口減少社会の到来を述べております。宮城県の生産年齢人口は平成11年度、それから総人口は平成16年度をピークにしまして人口減少期に突入してございます。このことは県内の総需要や労働力の減少だけでなく個人消費や労働の質的な変化に影響を与えるというふうに予想されます。

2番目に交通の発達と情報化の進展による経済のボーダーレス化を挙げております。グローバル化・情報化と呼ばれて久しいわけですが、その内容は以前と比べものにならないほど変化しており、経済活動を左右する時間・空間・知識という概念が変貌するなど、製造業・商業・サービス業に大きな影響を及ぼしております。

5ページをご覧ください。

3番目に分権型社会の進展と厳しい財政状況を挙げております。産業経済とかかわりのある基礎的な自治体の枠組みが市町村合併によりまして大きく変化しておりますが、国や地方の財政もその厳しさを増してきており、行政サービスのあり方が問われてきております。これまで以上の地方の自己責任と自己判断による施策の選択と集中を進め、より効率的・効果的な地域経営が求められております。

このような特筆される現状を踏まえまして、同じページに富県宮城の実現に向けた課題といたしまして、労働力の確保と労働生産性の向上、経済環境の変化に対応した経営の再構築、消費構造の変化への対応、産業振興施策のより効果的な展開を挙げております。

6ページに移ります。

このような課題を解決する大きなキーワードとして二つ取り上げました。

一つはイノベーション、経営刷新、技術革新の統一による生産性の向上でございます。イノベーションを軸としまして労働力の確保、人材の育成や投資の促進を図り、それがさらに生産性を向上させていくという経済成長がポイントになると考えております。

二つ目は選択と集中でございます。富県宮城の実現に当たりましては、これまで地域経済を支えてきた農林水産物をベースとした食品製造業や電機・電子部品などの得意分野や優位性や特性を最大限に生かす取り組みが重要であり、施策展開におきましても宮城県の財政事情を踏まえた選択と集中による効率化がかぎを握っております。

以上のことから、宮城県といたしましては。人口減少社会において地域内の需要を取り込むことが重要と認識し、選択と集中により重点的に振興する産業分野を定め、イノベーションの創出を念頭にした施策を積極的に展開していくこととしております。

基本方針と取り組みにつきましては、7ページから12ページに記載しておりますが、総括的に説明させていただきますので、7ページをご覧くださいと思います。

一つは、育成と誘致による県内製造業の集積促進であります。県内には一定の集積がございます自動車関連製造業、電機・電子部品等の高度技術産業、県内の農林水産物等と結びついた食品製造業を核とした製造業につきまして、技術力の強化や生産性の向上を図り、さらなる集

積に向けた施策を展開しています。このことにより、これら製造業の製品出荷額を2割以上アップさせたいと考えてございます。

二つ目は、宮城の産業でウエイトが大きい商業・サービスについてでございます。情報関連産業や観光関連産業に特に力を入れまして、これらの付加価値額の2割アップを目指したいと思っております。

三つ目は、地域経済を支える主要な産業である農林水産業についてであります。時代の変化に対応した構造転換を進め、次の代にも引き継いでいけるような競争力の強化を図っていくと考えてございます。

四つ目は、これら施策を効果的に進めるための取り組みです。一つは、グローバル化への対応や人口減少化を踏まえ、隣県等との連携などによりアジアに開かれた広域経済圏の形成を図ること。そして、二つ目には、産業競争力の強化に向けた人材の育成、経営基盤の強化、港湾等の産業インフラの整備を進めていくということでございます。

以上のことを、今後10年間重点的に進めて、富県宮城の実現を目指すわけでございますが、最後に13ページをご覧ください。

繰り返しになりますが、経済活動の主体はあくまで企業や県民の方々でございますので、企業、それから経済団体、大学、行政などが一体となって努力して初めて目標が達成できるものというふうに認識してございます。そのため、県内の産学官で構成する富県宮城推進会議を設置するなど県民一丸となった推進体制を構築し、県内総生産の大幅なアップを目指していくこととしております。

私の方からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からのご質問、ご意見は後でまとめてお伺いすることにいたしまして、引き続きまして議事3の「ものづくり産業振興に関する県民条例」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、新産業課長の吉田でございます。私の方から、資料5、資料6に基づきまして、「ものづくり産業振興に関する県民条例」につきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

ものづくり産業振興に関する県民条例でございますが、県民条例という名が示しておりますとおり、県議会議員からの議員提案による条例として、この3月に採決されたということでございます。この条例策定に当たりまして、今年度ものづくり特別委員会が議会に設置されまし

て、種々調査され審議を経て今回の県民条例策定につながったという経緯でございます。

ものづくり産業の重要性でございますけれども、何と申しましても新規の雇用を維持しているという機能がございます。特に、本県におきましては、仙台都市圏、仙台圏域以外の地域における雇用をしっかりと支えていただいている。むしろ仙台圏以上に他地方圏の雇用を支えておるという機能がございます。さらに、ご案内のとおりではございますが、生産に伴いまして輸出や移出の効果が高いということ。他圏域から富を持ってくるという機能があるということ。そして労働力を誘発する効果が高いということ。一般的にはサービス業と比べまして4倍、3倍、3、4倍の力があると言われてございます。

そのようなことからものづくり産業振興に力を入れていきたいと考えておるわけでございますが、現行の宮城県の製造業の出荷額というのはおおむね3.5兆円でして、全国順位で24位ということになります。県民所得や人口、面積などを見ますと大体15位、16位ですので、24位というのはいささかポテンシャルはあるけれども生かし切れていないという感想を私どもは持っているところでもあり、もっと力を入れていきたいと思っているところでございます。

そのような概況の中でこの条例をご覧いただきたいと思うわけでございますが、前文に引き続きまして、第1条、第2条をご覧いただきたいと思えます。資料5でございます。

目的と定義のところでございますが、この条例は、本県のものづくり産業の持続的な発展を図るために、ものづくり産業の振興について基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定めることにより、ものづくり産業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県民経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とするということでございます。簡単に言いますと、ものづくりに関する憲法のような考え方、基本的考え方をまとめたものをご理解いただきたいと思えます。

定義は、ものづくり産業に関する定義、そしてものづくり事業者、ものづくり基盤技術などについて記載させていただいております。

第3条に基本理念とございますが、ものづくり産業の振興は、ものづくり事業者がする自主的な努力を助長することを旨として推進されなければならない。ものづくり事業者の自主的な努力、これがキーワードになると考えておるわけでございます。さらに、ものづくり産業振興は、本県が有する高度な学術機能の集積、産業基盤、豊かな自然その他の特性を生かして推進されなければならない。また、3号では、ものづくり産業の振興に当たっては、ものづくり産業に係る事業所が集積し、かつ、ものづくり産業の振興の拠点となる地域が、県内全域にわた

り適正に形成されるよう配慮されなければならない。それから、4番目としまして、ものづくり産業振興に当たっては、ものづくり事業者に行う一連の事業活動を通して必要な施策が一体的かつ総合的に講じられなければならない。このような記載を基本理念としてまとめさせていただいているところでございます。

第4条から第6条までは県の責務、ものづくり事業者等の責務、県民の協力ということが記載されてございます。

第7条以下が基本方針と、それぞれの施策の概要を大きくまとめています。第7条にまとめて記載してございますが、県は次に掲げる基本方針に基づき、ものづくり産業の振興に関する施策を講ずるということしております。基本方針の1番目は、ものづくり事業者が有するものづくり基盤技術の高度化を促進し、その経営基盤の強化を図ることということでございます。資料6と見比べていただきたいと思いますが、第7条以下は第8条から第11条までそれぞれ施策とセットで記載してございます。資料6は、第8条以下、県の解釈を入れましてわかりやすく、例えばこんな取り組みをしますということが書いてあるものでございます。

第7条の基本方針の2番目になりますが、ものづくり産業における新事業の創出を図ること。新事業の創出ということでございます。それから、3番目といたしまして、産学官の連携の推進でございます。4番目がものづくり事業者の事業環境の整備。5番目が人材の育成・定着。そして、6番目として企業の立地の促進を図るということでございます。

第8条以下が今の基本方針に基づいた施策をそれぞれまとめたものでございまして、第13条まで記載がございます。

14条に表彰がございまして、県は新商品または新技術の開発、経営、または生産方式の改善などに関しすぐれた業績を上げたと認められる者、その他のものづくり産業の振興に寄与した者に対し、表彰、新商品の需要開拓に係る支援その他必要な措置を講ずるという表彰に関する規定が入れてございます。

それから、第15条は市町村への協力及び支援、第16条に行政体制などの整備、第17条に財政上の措置、そして第18条に議会への報告などということでございます。

附則で、この条例は19年4月1日から施行すると。まもなく4月1日から施行することになるものでございます。

今見ていただきました条例の内容が、資料6の方で簡単に1枚紙でまとめてございます。第8条から第13条に関するものが大きく施策の骨格をなすものでございますので、この中で新しく県で取り組もうとしているものを、ちょっとだけピックアップしてご紹介を申し上げたい

と思います。

例えば、第9条になりますが、自動車関連産業の振興を県として今力を入れていくとしているわけですが、昨年来の名古屋地区トヨタ自動車様との展示商談会に引き続きまして、本年にはホンダ様との展示商談会にも拡充しまして、関東圏、そして名古屋圏両方の受発注の機会の拡大や本県自動車関連産業の振興に新たに取り組んでいこうと考えておるところでございます。

また、MEMS（メムス）初めて聞く方もいらっしゃるかもしれませんが、マイクロエレクトロメカニカルシステムと申しますが、MEMSや光・半導体などの高度電子技術産業に関しまして、県としては新たにプロジェクトを起こして強力で推進していきたいと考えておるところでございます。先般、新聞等でも発表させていただきましたが、東京エレクトロン様の立地決定もなされまして、きわめて今回のポテンシャルを生かすよい機会ではないかと思っておりますので、高度電子技術産業の振興に力を注いでまいりたいと考えておるところでございます。

さらに、第10条でございますが、東北大学と連携した起業家の支援という項目がございます。本年9月には東北大学の工学部内に、青葉山になりますが、工学部内に起業家支援のインキュベーション施設が整備されることになってございます。これを県及び仙台市、地域で支援申し上げて、大学発のベンチャー企業や東北大学と関連のあるビジネスが次々と巻き起こるようなご支援を申し上げたいと考えておるところでございます。

それから、第12条、人材の育成及び定着でございますが、ここが今後の県の産業振興を考える上できわめて重要な要素になるのではないかと勘案してございます。少子高齢化社会の中で一人一人の人材の持つ力を最大限に生かす。また、人材を育成し定着する施策を強力で展開するということが重要な要素になるかと考えてございますが、県ではこの4月から人材育成に関しまして総合的にプロデュースするような組織を編成いたしまして、人材育成会議を県民の皆様英知を結集するような形でいろいろと議論を重ねさせていただいて、産業人材の育成に強力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さらに、最後になりますが、第13条立地でございます。やはり即効性があり、きわめて波及効果が高いのは企業誘致の展開でございます。この企業誘致のてこ入れをいたしたいということで、昨年8月から企業立地推進対策本部を県庁内に設置し、進めてきているところでございます。

以上、簡単でございますが、ものづくり産業振興に関する県民条例についてご説明させてい

いただきました。

○四ツ柳会長 それでは、本日、ここに富県宮城の実現についてというレクチャーと、それからものづくり産業振興に関する県民条例についてご案内いただいたわけですが、これらを参考にしながら委員の皆様が産業振興に関する常日ごろのお考え方や思いを手短にお話しいただきたいと思います。

今日は最初の会合でもございますので、お互いにそれぞれのメンバーがどんなことをお考えなのかを相互に理解することの意味も含めて、委員の先生方に1人二、三分程度でご発言いただきたいと思います。

それでは、今お座りの座席の順番にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、橋委員からお願いいたします。

○橋委員 どうも皆様初めまして。一番始めに回ってくるとは思っていなかったのが大変緊張しております。皆様とご一緒のお席に参加させていただいて、大変光栄に存じております。秋保温泉の岩沼屋という旅館を経営しております橋と申します。よろしくお願いたします。

私、先日、伊藤副知事とある会合でお目にかかることがございまして、そのときに元社マンだったということをお伺いしまして、このように優秀な方が県の行政に携わってくださるということは、これからの観光の面でも大変貴重な人材でありますし、いろいろと明るい光が差しているのではないかなということをお大変期待しております。

また、今まで三輪宏子さんとこちらのお席で今ご一緒させていただいておりますけれども、宮城県の富県宮城の基盤となるような形で何かよいものを、県外に売るためのいろいろな商品を開発しようというお仕事に携わってくださっております、それもまた私ども観光事業にとっては大変貴重な存在だと感じております。

県内を見回しますと、農業でも水産業でも大変よい、大変高品質なものがたくさんあるのですが、なかなかこれが、私ども観光の事業を通して商売につながるようにどんどん売れているというような状態ではないということを感じております。東北人は口下手なのでそれは仕方がないとおっしゃる方も多いんですけども、実際に東北の中でも、山形のように口下手ながらも観光の方で非常に力を発揮している県もあるんですね。ですから、やはり自分たちが持っているよさというものをどんどん県外にアピールして、観光のお客様がたくさんいらして県内にたくさん金を落とさせていただけるようなそういう構図をつくっていきたくて常々思っております。

でも、先ほど拝見いたしました資料3の7ページの「訪れてよし」という言葉を拝見しまし

て、多分、きっかけがあって宮城県にいらした方が、本当に宮城県というのは大変いいものをたくさん持っているの、いいところに来たなと思っていただけると思うんですけども、なかなかそのウェルカムな気持ちをあらわすという表現の仕方が、まだまだ足りないような気がいたします。本当に初歩的なことなんですけれども、例えば、あちこちで外部からいらしたお客様から、観光地のトイレがきれいじゃないというのはよく言われていることですので、そういう県内にいらした方が、トイレも含めて大変きれいな清潔な県だということを認識していただけるように、教育の面でもいろいろな形で取り組んでいただいて、来た方が満足していただけるような形に持って行っていただければ大変うれしいと思います。

また、海外からもたくさんお客様がいらしている状況ですし、また東北大学もいろいろと優秀な方たちがいらっしゃるので、外国人のそういう見学の方というのはたくさんいらしていると私ども非常に実感しております。英語が話せる優秀な学生さんたちが、県内の企業に勤めて非常に満足していただけるような給料が払える、そういう豊かな県になっていくことを本当に心から願っております。皆様のお力でどんどんとそういう展開ができていくことを願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、時間の予定を申し上げずに、ただ二、三分と申し上げていたものですから、きょうこのメンバーが全員お話をいただいて全部で約45分ぐらいを考えておりますので、1人3分以内というのをぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、谷口委員から。

○谷口委員 東北大学農学部の谷口和也です。

私は富県宮城にどうやって貢献できるかとなると甚だ自信はないんですが、ぜひ申し上げたいのは、物を食わなければ生きていけないということです。何よりも重要な食の産業をやはりぜひ宮城県として推進していくべきではないかと思っております。特に、宮城県を中心にした東北地方の米、野菜、魚介藻類は、私は世界で最もおいしくすばらしいものをつくり上げていると思います。この産業こそが基本的には宮城県を中心にした東北が担うべきものであって、魚食を中心にした健全な食生活をさらに一層普及宣伝していく必要があるかと思っております。

そのためにぜひ申し上げたいことは、実は水産業は孤立しているわけではなくて、陸上のあらゆる人間の影響も受けています。自然の循環系の中で水産業もできております。その認識をより深めて、また水産業そのものは実は地球上で最高の浄化槽になっています。陸上からの多くの汚染物質を全部吸収し、それを生産物に作り替えてくれる場所です。そういう意味からいけば、陸上の農業や畜産業、林業と密接に結びついて循環する系としてとらえなおし、そして

陸上の廃棄物そのものが、実は水産業を通して非常に豊かな生産物をもたらすものだ。そのようなシステムを概念としてではなくて、具体的な産業の中で作っていくべきではないかと考えています。

国際的な点から考えると、私は海藻が専門でございますが、例えば宮城県で二年昆布をつくれれば今の十数倍で売ることができます。それから、ワカメをこれまでのような品質ではなくて、生理学的に仕組みを明らかにさえすれば、非常に高価な食品として売ることもできます。そういう可能性がまだ水産業には残っております。そういうことで、概念だけでまことに申しわけないんですが、陸上の産業と結びついた循環系の中で位置づけられた水産業の振興をぜひ推進していきたいと思っておりますし、私も微力を尽くしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、成田委員から。

○成田委員 皆様、どうも初めてお目にかかります。公認会計士をしております成田と申します。

まず、私は上場企業の監査を長らく従事してまいりました。近年宮城県におきましては中小企業の振興と、それから新たな起業家の育成ということをもっとに支援をしてきた次第でございます。そういう現場におきまして非常に感じるところを2点ほどお話しさせていただければと思います。

まず1点は、発想の大きさといいたいでしょうか、内向きの発想をされる経営者の皆様が非常に多かったという感想を持っております。先ほど谷口委員様からお話があったように、世界をねらえるような商品を持ちながら、世界へ行こうという大きな気持ちを持てるような仕組みづくりを行政として進めていけないかと、考えてございます。

続きまして、起業家の皆様は非常に創造性を持っておられるんですが、この創造性の実現になかなか困難を極めていらっしゃるという現実を数々見てまいりました。この創造性を実現して、新たな起業家がどんどん出てきて産業を振興できるような基盤をぜひ作っていただけたらというふうに思います。10兆円に近づく第一歩ではなかろうかというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、二瓶委員。

○二瓶委員 仙台市の郊外でお米と野菜等をつくっております二瓶でございます。よろしくお願いいたします。

前回に引き続きまして委員を仰せつかったということで、前回は食と農の県民条例という部

分はかなり携わらせていただいで非常に感謝申し上げるわけでございますが、今回は富県宮城の実現という資料をいただいで我々最初に読んだときに、なかなか理解しがたいというか、ちょっと距離があるのかなという感じを持ったわけでございますが、この4月から始まります農政の改革、一大改革といわれております部分について今我々は取り組んでおるわけでございますが、そういったものが実現していけば、集落営農に行くのか、あるいは個人経営でいくのかによってかなり違いますが、ただそういったものの中で積極的に取り組む方々が一人でも多くなっていけば、農業分野もこの条例なり、あるいは富県宮城の実現に非常に大きな力を発揮することができるのではないかとこのうに自分自身も思っております。これから、いろんな場面において勉強させていただきながら、農業サイドからいろいろなことを発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、沼倉委員から。

○沼倉委員 みやぎ生協の沼倉でございます。初めて委員になりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、みやぎ生協の方からちょっとお話しさせていただきますと、中央からの大型のスーパーがどんどん押し寄せてくる中で、みやぎ生協もいろいろ苦戦をしているわけでございますけれども、ことし何年ぶりかで1,000億を超える供給を出すことになりました。なかなか供給が大きくても利益をたくさん出すというのは難しいことなんですけれども、喜ばしいことかなといううに思っております。

私たちが大きく力を入れておりますのが、やはり宮城の農水産物を生かした地産地消ということに、大きく力を入れております。特にもっと力を入れておりますのが、県産品を使って加工品をつくるといううなことに、ここ一、二年力を入れておまして、いろんな生産者たちにも力添えをいただきながらやっているということでございます。その中でやはり生産者がなかなかふえないということも一つ大きな悩みでございます。みやぎ生協は旬菜市場というのを各店舗に展開しておりますけれども、そこを豊富に満たすためにはやはり生産者がたくさんいていただかないと困るといううなこともございます。今年度も力を入れていかななくてはならないと思っております。

それから、もう一つ、今みやぎ生協だけではなくて東北6県で事業連合をつくって動き出しております。やはり東北6県の生協で力を合わせて、そして商品の流通もその6県の中で動かして、そして力をつけてやっていくといううなことでございます。

もう一つお話しさせていただきたいのが、ことしカキの生産が風評被害によって非常に生産

者たちは被害をこうむりました。その中でやはり組合員に直接、カキについてこれは風評被害なんだというようなことを伝えたんですけれども、ほかのスーパーでは納入をあの時点でもうストップしたんですね。ところが、みやぎ生協では大体77%ぐらいの供給、減ったんですけれども、それでも77%の供給があったということで、やはり宮城県内の中で生産者と食べる人の連携というのをもっともっと強めていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、このものづくり産業に関する県民条例ができたということで、これからはどのように展開をしていくのか、私もどのあたりでかかわれるのかということもございますけれども、期待をしたいというふうに思います。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、早坂委員から。

○早坂委員 昨年に引き続きまして今回も委員をさせていただくことになりました早坂と申します。私の仕事は本当にものづくりということで、住宅の設計をしてうちを実際に建てております。県産材の木材を使って、100%国産材を使った住宅をつくっております。

それで、宮城県というのは何でもありの県かなと。観光あり、いろんな資源もあるんですけども、あまりにもあり過ぎまして、総花的になってなかなか特化したことができないんだらうと。でも、それぞれの方たちの力をもってやれば、おのおのがみんなよくなるのではないかと考えております。特に、これから成長しております杉、植林された杉がもう使ってくださいというばかりの時期に来ておりますので、その利用をみんなで考えていただいて、県の施設とかいろんな公共事業の中でも県産材を使っていただく。あとは、みんなの家庭の中で少しでも木のものを使っていただくということを心がけていただくような取り組みをしていただきたいと思います。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、三輪委員から。

○三輪委員 初めて参加をさせていただきますFMS総合研究所の三輪でございます。よろしくお願いたします。

今、私、この席に座らせていただきまして、まず大変感慨深い思いを抱かせていただきました。と申しますのも、ちょうど1年と4ヶ月前になりますけれども、宮城県が出資を決めていただきまして、私どもの会社が設立したわけでございます。ついでを申し上げますと、きょうこの場に、私、任期付き民間採用ということで2003年7月に宮城県庁に入庁いたしましたんですけれども、そのとき私の面接をしてくださいました先生がお二人もこの中にいらっしゃるということで、同席をさせていただきます光栄に浴しましたことを感謝申し上げたいと思

ます。本来でしたらこの3月で私、任期付きであれば東京に戻る予定でございましたが、何を間違いましたか、これから先もう宮城県にお世話になるということで、このような形で参加をさせていただきますことにも改めて感謝申し上げたいと思います。

まず、私どものような会社に宮城県が出資をしていただきましたこと自体が、宮城県にとって大きな前進ではなかったかと、仙台みそならぬ手前みそでございしますが、私はそう確信しております。しかしながら、本日、ものづくり産業振興に関する県民条例というのを先ほど聞かせていただきましたけれども、これを読ませていただきますと、「変わっていないな、相変わらず」というのが実感でございます。商工部会に私も委員として任命をいただきましたが、商工部会に7名の方が任命をされながら、ここでは売れるという視点がほとんど見られないなど感じました。申し上げたいのは、ものづくり産業振興ではなくて、売れるものづくり産業振興というふうにお考えをいただけないものでしょうか。今、特に私は食産業に携わっておりますので、宮城県の食産業に必要なのは多品種少量型の流通の仕組みを築き上げることであって、ものづくり自体は大変皆さん優秀にものをつくっておられると思います。

それから、先ほどもどなたか委員の方がおっしゃっていましたが、いろいろあまたある企画を実現する企画こそが必要なのだと信じております。先ほど岩沼屋の橘さんもおっしゃっておられましたけれども、東北人あるいは宮城県人が商売が下手ですとか口下手というのはもう通用しないと思います。できることならば、プレゼンテーション能力の向上のために吉本興業の講師を呼んでくるぐらいの大胆な施策を、画期的かつ具体的な思い切った施策をこの場で出していただけるように期待しております。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、次に、山城委員から。

○山城委員 今回からこの会に参加させていただきます山城でございます。

私は、知事認可の社団法人みやぎ工業会からの出席でして、当会はものづくり産業に係る県内企業で業種や規模を問わず、400社ほどの会員企業で構成され、産学官連携や企業間連携を軸に、「自ら拓く」を理念として、県内産業振興に貢献していこうとがんばっている団体です。

今までも宮城県の産業振興施策に対する会議に出席したり、行政現場の方々とも多くの機会を頂戴し、政策提言等も含めいろいろな話し合いもさせていただいてきました。

今日に至り、富県宮城の施策推進に、ものづくりを重要案件として、産業振興施策を打ち出されたことは、我々にとって大歓迎でありまして、ようやくここまで来たの思いしきりでございます。

条例等の中身を見させていただいて、記述内容に全く異論はありませんが、要は、この条例を具体的にどう生かし、産業振興に結びつけられるか、また、産業側と行政サイドがそれぞれ担うべき任務は何なのかを選別実践していくことが大切と思っています。

一つご質問ですが、この条例ができて行政の中で何が具体的に変わるのでしょうか。端的にお聞きしたいんですが。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。後ほど一回りしてから。多分時間は十分あると思いますから。

○山城委員 私、このような会議の中でいつも思うのは、やはり産業振興は1年や2年でおいそれとできるものではないということなんです。私自身も25年掛かってようやくここまで来させていただいているわけで、行政にあっても産業振興というのはある意味、会社経営と似たところがあると考えます。産業振興を軸とする富県宮城は、宮城県をトータルに健全経営できる県に育て作り上げて行こうとの施策ですから、行政も産業振興の方向性と軸足をしっかり定め、継続的で地道な努力をなされていくことが大切かと考えます。

言うまでもなく、産業振興は許認可行政ではなく、新しきことを興していく行政です。その推進にはその道の経験を積んだ行政マンの増員が不可欠と考えます。先ほどの条例説明でもありましたとおり、県下全域、格差のない発展を目指すとなおさらのことではないでしょうか。

先ほどの端的な質問は、行政そのものの中身を変えることができるとすれば、産業振興行政の人為的な問題も含め、新しい視点に立って推進していただきたいということでございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。事務局の方で、後でお答えいただきたいと思っておりますので、ご準備をお願いいたします。

それでは、次に、須能委員から。

○須能委員 石巻魚市場の須能と申します。初めての参加なのでひとつよろしく申し上げます。

ご存じのように宮城県の水産業は水揚げの数量・金額ともに北海道に次いで2位あるいは4位、あるいは水産加工品についても2位というように非常に国内のマーケットを供給する大きな地位にあります。しかしながら、水産業界が全国手を結んでおりましても発展をしていないということに気がつきまして、特定第三種漁港という国が直接管轄する13の港並びに北海道の釧路、函館等を含めた6港の水産を主力とした町の商工会議所を連携しようということで、先週、3月14日に東京で商工会議所レベルでの交流をする連携を宮城県から発信して行うことができました。

これから水産業の発展に、消費まで含めまして漁獲・加工・流通・消費を水産業としてとらえて、まず地元で水産都市、気仙沼、塩竈、石巻等が地元の市民に本当に水産都市であるという実感を共有することによって、初めて仙台、東京等の消費者にも話ができるんだらうなど。そのために気仙沼は既にスローフード運動をやっている。石巻はこれから和食文化をつかっていくというようなことで、各地がそれぞれの個性ある運動を展開し、宮城県が連携してやっていきたいと、このように考えております。

それらの取組がすぐ財政上と申しますか、お金に結びつくかどうかはわかりませんが、広く理解を深めながら連携、縦横の連携を図るきっかけづくりにはなると思っていますので、何らかの形でこの振興審議会でも積極的な提言をしていきたいと思っております。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、次に斉藤委員から。

○斉藤委員 気仙沼の斉吉商店という会社の斉藤和枝と申します。もうこんな立派な会議室でお話しするのも初めてなので、緊張しています。

私の会社は、もともとは漁船の廻船問屋という仕事でして、船問屋なんですね。それで、2年ぐらい前から水産加工の方の仕事に、転換をしつつある会社でございます。マグロ船だとかサンマ船だとかそういう船が気仙沼に入るとき、他県から気仙沼に水揚げするときの代理店の仕事をしておりまして、今もそれは続けているんですけども、なかなか漁業が難しい状況にあるということで、会社経営を成り立たせていくには水産加工業の方にとということで、今は地場の魚を使った加工品をつくってまして、まるっきり現場の人間です。毎日工場の商品をつくったり、それからそれを東京に持って行って売ったり、そういう日々でございます。

水産加工業をスタートをしたばかりの私たちにとって、宮城県でいろんな施策がありまして、そのたくさんの施策をいろいろ調べて、私たちもそれを受けてきたんですね。それで、今山城委員様からお話があったように、継続した施策でないために受けたけれども失敗したということもありましたし、逆に、本当にありがたかったと、このおかげで私たちは東京に物を売ることができたという二面がありましたので、施策を受けてきた人間として失敗例、よかったというのを、お話しさせていただければというふうに思っています。

先ほど、岩沼屋の女将さんからもお話しいただきましたけれども、本当に宮城県にはいいものがたくさんあって、それでも農業だとか観光だとか水産加工、漁業で、漁業といってもすごくいろんな仕事があって、そういうもののつながりとか情報の共有がないなとすごく思います。私たち、漁業もやっていて加工もやっている。今、サンマ寿司をつくっているんですけども、お米を使ったということで今度は農業の方からも声がかかるようになったんですね。

観光施設に店を出しているのですが、今度は観光の方からも声がかかるようになったんですけども、そういうふうに出てきたから情報があるんですけども、水産加工だけやっていたのではまるっきりよその情報がわからなくて、さっぱりいろんな欲しい情報がなくて前に進めないということが、よくお仲間の加工業者さんなんかからも聞きます。

私は食産業に携わって、地元の材料を使って商品をつくれるということを大変誇りに思っています。先ほど東北大の先生もおっしゃったとおり、魚食を中心とした健康な暮らしというのは本当に大切に、高校生の子供が3人いるんですけども、子供の教育に、健全な子供の成長にも欠かせないものだというふうに信じております。これからも一生懸命この食の産業ということに対して誇りを持って取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、次に、後藤委員から。

○後藤委員 初めまして。宮城製粉の後藤と申します。私の会社は草餅とか草大福のヨモギの加工、宮城県で集めてもらったヨモギを使っての加工と、冬は切り餅をやっています、あと、あんみつだとか和のデザート、最近は豆乳のデザートなんかをつくっている。食品の製造メーカーです。

私も食べることはとても重要だと思いますので、観光にもやはり食べにいくというのがあるでしょうし、宮城県にはたくさんそういう食べる物があるので、その辺をぜひ生かしていきたいと。それと、先ほど三輪さんからお話が出ましたけれども、ものづくりに関して、ものをつくるまでは本当にだれでもできると思うんですけども、それを売ることあるいは売れるものをつくるのがとても難しく、どうやって売っていくのか、どうやって売れるものを開発していくのか、そこが一番重要だと思います。

特に、先ほど人口が減っているという話がありましたけれども、人口が減っている中で売り上げを、総生産を8兆円を10兆円にしていくということは、量はなかなか望めないで高いものをつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなと。高く売れるものをつくっていく。そのためには、やはり宮城の特長を生かした宮城のブランドをこれからつくって行って、宮城で生産したものを使って価値あるものをつくっていく。それが大事だと思います。

東京とかほかのところに行くと、宮城というのはなかなか、仙台は知っているけれども宮城は知らないみたいな、宮崎とよく間違えられるんですけども、まだまだ宮城の宣伝が足りないんじゃないかなと思いますので、ぜひ宮城ブランドをこれからつくってほしいと。私もその宮城のものを使ってこれから製品をつくっていききたいなと思っています。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、工藤先生。

○工藤委員 2点申し上げたいと思います。1点は、農業に関する、宮城の将来ビジョンの19ページ、それから20ページに、農林水産業の転換とか食育等の話載っています。地産地消とか。ほとんど施策としてはメニューは挙がっていますが、前に私もちょっとこれに関係して唯一残ったのは一つありまして、それは19ページの「その実現のために県として行う取り組みの方向」の4番目のところです。「農地の適切な保全と農業生産規模の拡大や集団化」。この最後の「集団化」の部分です。これは大胆に言えば、新しい世紀の農地改革をやらないと具合が悪いという話につながってきます。農水省も今度あわてふためいて、これらしき施策を登場させようと思ってやっきになって時々新聞に報道されますが、どうもああいうことではなくて、もう少しダイナミックに農地の集団化を図ると。そうしないと、競争力のある農業への転換というのは無理だろうと。つまり、最大の難点は農地の分散です。零細な農地が分散している。この改革が必要であると。この1点に絞り込んだ施策をぜひ検討していただきたい。これが第1点です。

第2点は、ちょっと気になったことで、資料5「ものづくり産業振興に関する県民条例」の第2条。「この条例においてものづくり産業とは」という規定で、「1、食料品製造業」これも入っておるんですが、「農業」というのが入っていません。農業は別に基本条例があるのでわざと抜いたのか。農業もある意味ではかなりの最大のものづくり産業と言ってもいいくらいの歴史と伝統があると思うんですが、農業という文言がどうもこの中に見当たらないので、これは時間があったら、後で事務局の方から解説をお願いします。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、高橋副会長。

○高橋副会長 高橋と申します。私は5年以上仙台におりまして、東北経済連合会、それから県の財団法人のみやぎ産業振興機構というところで、ひとえに新しい事業の創成を支援する仕事をやってきました。最近、資金面も大事だということで、東北イノベーションキャピタルという投資会社にも籍を置いて支援しております。

それで、5年もいると何がしかが見えてくるわけですし、実績の大小はこれから貢献させていただきたいと思っておりますけれども、例えば、産業振興機構という県の財団でやってきたトライアルの実践経営塾というのは、県内の中小企業さん、もしくは新しく事業を興したベンチャーさん、そういう中小企業さんの第2創業と、そういうベンチャーさんの創業支援、この結果が5年半近くなるんですが、延べ270社が参加していただきました。

10兆円も、ベースは現在停滞している県の8.4兆円がベースになっていると思います

ね。それから、製造業を見ましても3.5兆円、これも5年ぐらいの数値を見ますと横ばいです。これに比べまして、我が経営塾の会社さんは270社ありますけれども、売り上げで35%ぐらい伸びています。去年の17年度までですね。それから、従業員も33%ぐらい伸びております。県単の予算では年間500万円。それから国から500万円もらいまして、それでやってきたんですが、去年から国が引いたものですから県の方から丸々1,000万出してもらったんですが、ことしも減らされるか増えるかわかりませんが、こういうことをやることによって、やはり違った結果を出せるという自信を持っています。

国は地方との格差、それから大企業との格差だとか、もう一方では、もっと大上段に、会長がおっしゃったように、高度化政策、それに添えない企業は切り捨てられるというような格好になりますので、やはり高度化という路線をこれから走らないといけません。そういう点では、産学官連携というこの仕組みは絶対に欠かせず重要です。きょうもJST、昔の科学技術庁、その出先に行ってきましたけれども、やはり中小企業にお手伝いしてばらまけるような事業シーズが、あそこにまだ100件ぐらいストックしているんですね。ほとんど大学の研究シーズです。こういう豊富なシーズがあります。こういうものをいかに中小企業、ベンチャーに定着させてあげられるかだと思います。

そういう点では10兆円、年間わずかのパーセンテージということで知事もおっしゃっていましたが、さっき吉田さんがおっしゃった基本理念のところでもございますけれども、ものづくり産業の振興はものづくり事業者がする自主的な努力を助長することを旨とすると書いてあります。山城さんは、みやぎ工業会自身でもっと積極的に考えていただきたいし、商工会議所もしかりです。それから、建設業会、情報産業のMISAなんかもそうだと思いますね。それとともに、私の方がやってきたような産学官連携をもとにした実践経営塾みたいなのを各会に置いて、受益者負担ということで、県からは支援部隊がそこへ常駐しますけれども、その先生達を全国から呼ぶという出費は工業会、建設業会、MISAだとかというところが提供して、計画するという仕組みというのはあるのではなかろうかと、今朝思いながらここに参った次第です。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。また、議論の中でよろしく願いいたします。

それでは、次に岡田委員。

○岡田委員 私、専門は山村地域論といいますか、地域経済論でございます。あまり専門の話ではなくて、きょうはこのご報告を伺って少し風呂敷を広げて3点ほどお話をしてみたいと思います。

およそ皆さんのお話に既に出ているんですけども、一つは、やはり県が今後10年間の目標ということなんですけれども、県の目標となっているスタンスが明確じゃないということだと思っんですね。今、高橋さんからもお話があったように、産学官連携したらいいと言っているんですけども、そのことが明確になっていると多分もう少し書きぶりが違うと思っすね。これまではご存じのように公的な資本形成が、我々山間地域あるいは農村あるいは地方を間違いなく支えていたわけですね。でも、それはもう破綻していると。官から民へとということとずっと言ってきたわけなんですけれども、じゃあ一挙に民がやれるかということとそうはいきませんので、まさに今言われたようなところが大事なわけですね。その姿勢がどれくらい明瞭になっていたかということとをちょっと踏まえると、そのあたりが少し不鮮明ではないかなというのが印象の一つです。

それから、二つ目は、率直に言うと古いなという感じを受けました。ものづくりは結構なんですけれども、各出てきている言葉がもう大変古いというか、おやっと思っことがありますね。この「邦づくり」の「邦」もこれを当てていますけれども、やはりこの場合の「くに」というのは、あるボーダーを積み重ねてという意味合いの「くに」ですよ。でも、今はそうではなくて、まさに連携しようというわけですから、こういう言葉を使うこと自体がおやっと思っと思いますね。本当のところはね。

それ以外にも、やはり新しい世界の動きなんかを見ると、経済はむしろ機能化でありソフト化ですね。この中でどれくらい価値形成ができるかがやはり大事なところで、アジアとのコラボレーションも実は私どもが狙うところは、やはり製造業だとかものづくりのところはどうしても任さざるを得ないんじゃないか。そうじゃないところで、じゃあ、我々がどう勝負できるかというこれがコラボレートの中身ですよ。今我が国が言っている、あるいは経団連もそうですし、同友会でもそうですけれども、このあたりを踏まえると、おやっという感じがしますね。もう互惠の関係でいくんだ。ただマーケットじゃないよということになれば、やはりそういう中での仕組みづくりというのがあっていいと思っと思いますね。

それから、もう一つ、谷口先生がご指摘のとおりで、我々が見ている側面で言うと、キーワードはやはり環境であり循環であり持続性ですね。成長経済はある意味ではもう処理をしたというか、経済成長ではなくて経済発展で、質の発展なんだと。その中での豊かさであって、それは決して富ではなくてウェルフェアですよ。そういう意味では、やはりちょっと古いなあというイメージをどうしても持たざるを得なかった。しかし、もちろんそういう課題があるということは重々わかりますので、そういう大きな新しい方向性の中でも課題として持っている

ところをどういうふうに変現していくかというのは、やはり大きな点だなというふうに思います。

三つ目は、そういう点でいくと、私は仙台を中心のこの宮城というのは大変財産をいっぱい持っているし、個性あるところというのは実はきょう全然書かれていなかったのではないかなと思いますね。それはやはり歴史があることと、やはり文化ですよ。文化の経済化というのが今強く言われているし、これは大変強く、逆に希求されていますよね。このあたりの書き込み、すなわち地域個性の強いところをどれぐらい訴えていくか。ものづくりの弱い面を底上げするという姿勢はあっても、やはり強いところを強化していく。そこで勝負をするという姿勢がちょっと弱いのではないかなと、率直にそう思いました。

今年度林業のところではこれを受けたビジョンづくりをしなきゃいけないので、ちょっと大変だなと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。では、次に、大志田委員から。

○大志田委員 ブレイントラスト アンド カンパニーの大志田でございます。市場戦略、顧客戦略、商品戦略などマーケティングの支援をしております。

私は富県の端的なベクトルは観光客を含めて、人がやはりインバウンド、物はアウトバウンドしていくというのが、望ましいんだろうというふうに思っております。ただ、現状のままでは人が出て行って、物もしくは何らかの価値が入ってくるというような逆のベクトルが起こるかもしれません。民間のマーケティングの人間としては多少危惧を抱いているわけでございます。ここ数年、地元の中企業の支援に携わってきておりますが、そうやって見ますと、先ほどからありましたように、宮城のものづくりというのはなかなか秀逸なものがございまして、しかし、その反面なかなか売れないというプロダクトのジレンマというのがございます。よく耳にすることですが、非常にいいものをつくったんだが売れないという現実です。いいものと売れるものが一致しないというのは、単純に市場性欠如の話でございますから、「売るという観点」もしくはもう一步踏み込みますと「買いたくなるというような視点」からサポートできればいいなと思っております。つまり、「ものづくり」を単体で進めるというのは、車で言いますと片輪走行のような状態でございますから、ものづくりをサポートする「ことづくり（付加価値化）」というセットが必要なんだろうと。ことづくりとしてのマーケティング面でするだけ現実的な助言に努めたいと思っておりますし、もの・ことが車の両輪となって富県戦略の実現に繋がればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、次に、伊藤秀雄委員。

○伊藤（秀）委員 こんにちは。私は伊豆沼農産の伊藤と申します。県北から参りました。仕事の方は、農業生産と農産物の加工、それからそれを売ってお店、それから食べさせるお店ということで、一次産業から三次産業まで小さく携わっております。

まず、富県戦略という言葉自体、知事が前段から掲げておりますけれども、我々末端の産業人といたしましては非常にワクワクする音と言葉の意味がありますので、非常に戦略的には私は賛成するところでございます。そして、人口の減少を伴い、また逆に8.5兆円を10兆円にするというそういうことであれば、当然単価高く、それから数多くというこの二つに絞られてくるんだろうというふうに思っております。私がかかわっている農業の部分なんですけれども、やはり食の中でも農業の部分はメイド・イン・宮城という地元産のものがきちんとあって、それを今までは外に出すことを中心にして考えたわけですけれども、人を呼んで食べていただくという、例えば一つのキーに食をするということが、今後の戦略になるのではないかなというふうに考えております。

私ども会社の方でもやっているんですけれども、あるもの探しということを今やっております。あるもの探しというのは、よく宝物探しという言葉がございましてけれども、今自分の近くにあるものを、見る角度とか、それから、見る人を変えることによって、それを宝物に変えることができないかというようなことを肅々と農村で考えていこうというふうに考えております。そのめたにはいろんなよそ者ですね、それからばか者、若者といたしますけれども、この三者が必要なんだろうなというふうに思っております。

あと、二つ目は情報発信というところで、前にも先生方がおっしゃいましたけれども、やはり東北人、宮城県人、情報発信のやり方がわからないというのもあるでしょうし、上手ではないというその現実の中では、やはり県外から人を呼ぶ、それは海外も含めて、今で言いますと仙台空港の香港便がもしかするともう少しで定期便になるかもわからないというその現実の中で、宮城県からの情報を上手に、強く発信する技術を持つべき。

あと、最後ですけれども、コーディネーターというか、コンサルタントの先生方はもちろんいらっしゃいます。それももちろんよしとして、行政マンの方にぜひコーディネーター役を務めていただければというふうに思っております。そのコーディネーターは何をコーディネートするのかと言いますと、我々県内企業の困っている点とか、それから、こういうものを売りたいとかこういうものを欲しいとかそういった今の現場の意見を吸い上げていただいて、結びつけられるところは結びつけるというそういった、地道な活動になるかもわかりませんが、そういったことを相談できる窓口をぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

ます。

あと、もう一つのコーディネイトとしては、やはり縦軸といたしますか、今のを横軸といたしますと、今度は販売に関する縦軸のコーディネイト、これもできるだけ、今東京事務所の方ではいろいろ宮城県の産物を置いていただいたりしておりますけれども、そういった縦の販売に関するマッチング、コーディネイト、これもぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、全体にざらっと見させていただいておるんですけれども、今後3カ年計画といたしますか、そんな計画を立てられるようなんですけれども、理念と方針、そして今後の3カ年でやる方策みたいなものをできるだけ具現化していただいて、小さいことであっても成果ありというような形でお示しをいただければというふうに思っております。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、お待たせをいたしました。伊藤恵子委員から、最後に。

○伊藤（恵）委員 美里町で農家レストランをやっております伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

私は専業農家として、我が家で生産した農産物に付加価値をつけて販売をしたり、あと、食を通して消費者との交流を行っております。1週間ぐらい前に河北新報に、農産物直売所「花野果（はなやか）市場」が載ったと思いますけれども、南郷といたしますか、美里町の地域経済の を担っているというか、それを担っているのが高齢者や女性たちなんですね。あその市場の売り上げで本当に頑張っている、高齢者と女性を中心になってやっているわけなんですけれども、今心配しているのが後継者の面です。そういう人材育成というか、その方面にどういう形で力をいただいていったらいいのかなということをすごく心配しております。

あと、もう一つは、花野果市場が当初、4年目で7,400万という目標数字を立てたわけなんですけれども、それが今は3億幾らという売り上げになった一つの要因として、地域だけにこだわらない、地域にないものをよそから、JAみどりの管内であればいいよということで入れていったわけなんですけれども、その中でやはり新しい血というか、どんどん入れていったのが伸びた原因の一つだと思うんですね。農業にもいろんな異業種の人たちの参入とかいろいろ話が出ていますけれども、そういうのをどんどん交流していかないといけないし、実際また受け入れていかなければならないのではないかなと思っています。

6年間私もいろいろやってきてみて、私たち農業者の情報発信というのがすごく下手だというか、届かないというか、本当に情報のやり方がわからないというか、そういうのがすごくあ

るんだなというのをすごく実感しています。また、いろんな多方面からの情報の取り入れ方も下手なんですね。そういう情報をどんどん流してほしいと思っています。ある時期、都会の方では、まだひとめぼれという米、ササニシキは知っているけれどもひとめぼれという名前を知らないという人がたくさんおりました。私たち農業者が元気で本当に活力ある農業をしていくために、私たち自身もどんどん情報を発信して、行政側の立場でもいろいろ農業者の声を発信していただけたらなと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

予定の時間3分前で、大体私を除いて一回りしましたので、皆さん方言いたいことはいっぱいある中のほんのわずかしお話になれなかったと思います。委員会はまたこれからも次回以降ありますので、それから部会の中でもご意見を反映させていただければと思います。

私が意見を申し上げてから、委員の先生方から幾つかの事務局にお答えいただきたい質問が出ておりましたので、そのあたりをまたお答えいただきたいと思います。

私からは、皆さんの意見を聞きながら改めて感じたことは、これは私がつくった和製英語でリアルニーズという言葉は何回か使ったことがあります。ニーズというのは、実際にニーズがあるからリアルなので、それにリアルという言葉をつけるのはおかしいというそういうコメントをいただきましたが、実感はおわかりいただけますよね。本当のニーズというのは、それをつくれれば売れるんですよ。ニーズが本物でないとほかのものと置き換えられてしまってなかなか売れない。

例えば、これもいつもこの委員会で何回か前からお話ししましたから、また出てきたと思うでしょうが、例えばインスタントコーヒーですね。あれはどこでも、世界中どこでもお湯さえあれば飲める。コーヒーは世界中で皆さんが好きな嗜好品である。そうすれば、これをつくって、あのネスカフェは世界最大の食品産業になってしまった。資源はスイスにない。彼が出したのはフリーズドライという、要は香りを失わずにコーヒーを粉にする技術だけなんですね。きわめてローテクです。ハイテクじゃないんです。でも、このおかげでネスカフェは今や世界最大の食品産業になりました。

今日の議論を聞いていても、何か地元の産品にこだわった議論がある。ですから、私が一番初めに申し上げたのは、知恵さえ出せば今や世界制覇ができる時代。事務局の説明の中で、何かいま一つ先生方もお感じになってぴりっとしていないな。イノベーションという言葉を使っているんですが、イノベーションというのは新しい考えで新しいものをつくるという定義ができます。そうすると、新しい考えで新しいものをつくるということになりますと、どうしても

漠然とならざるを得ない。まだないんですね。ですから、考え、知恵を出さなきゃだめなんです。今のコーヒーのように本当に間違いなくつくれば売れるものを思いついて、それを実現するアイデアを出して製品をつくること、そして、それを実現するビジネスモデルをつくること。ビジネスモデル自体がやはり新しい考え方ですね。ですから、スイスは資源がない、人もいない、場所もない。あったのは知恵だけ。これで世界制覇しようとするれば、世界中でものをつくらせて、世界中に雇用を生み出してあげて、世界中の人に必要なものを供給して、そのあがり、利益の一部をスイス本国に送還すればいい。これで立派にスイスはやっていける。これも一つのビジネスモデルですね。そんな具合に、売り方が悪い、売れない、いろんなことがありますて出てきましたが、やはり基本的にはどこかで今のような、こうこうやればこうなるはずというまず楽観的で説明のつくシナリオを立てて、それを徹底的にたたきながら磨き上げて作戦を立てていくこと。そんなことがこれから必要なんじゃないかなと思いました。

今、日本は国レベルで言いますと、ご存じのとおり1,000兆円の借金、政府は背負っているわけですね。これを放置したままでは何をやってもこの先非常にきつい世の中になるかと思えます。図々しいことを言いますと、どこかで、今10兆円を目指すというのも確かに大事なんですけども、もうちょっと広い目で見て、このアジアとの連携の中で何とか日本の国が借金を半減するぐらいのことを考える一角で、宮城県があるステータスを獲得する、立場を獲得する、そんな考え方ももう一つあっていいのかな。ちょっと規模が大きくなり過ぎますけれどもね。県のビジョンの中にアジア地区の話が出てきていました。それから、委員の先生方からもアジアとの連携の話が出ていましたが、まさにキーワードは、私は環境だと思うんです。環境とインフラ、これはややローテクに属する技術なんですけど、アジアの諸国が決定的におくれている分野なんですね。そこへ日本が力を出してやりながらビジネスチャンスをつかんでいく。図々しいことを言いますけれども、日本が戦後めざましい開発を遂げたラッキーな事例は、朝鮮動乱であったと。朝鮮特需ですね。あれと同じく、今アジア地区は猛烈な勢いで成長している。そこにビジネスチャンスはたくさんあって、あれを使う以外にこの1,000兆円を半分に減らす工夫はないんじゃないかなとか思います。県の持っているポテンシャルとアジアとの関係に目を向けながら、今何らかのモデルを立てていく作戦も一つありそうかなと思います。

実際に東北大学は中国のある町の環境処理の問題に手を出して、二酸化炭素処理権を獲得して、それを日本国内に持ち帰って研究費をそこから獲得する動きをとっていますね。例えばあんなものです。あれはまさに知恵だけで勝負に出る。基本投資はいらない。そんなわけで、今

度の施策の中に、東北大学を初めとするいろんな知恵袋を活用する戦略が書かれていますので、その辺も含みながら、皆さん方からきょうお話しいただいた多様な地に足がついた現場の本物のニーズと資源も生かしながら、この委員会の中から知恵を出していく作戦があり得るかなと思って、私はきょう大変頼もしくお話を伺っていました。

それから、人材の育成ですが、例えば私が昨年やりましたビジネスモデルをお話ししますと、人材はもはや学校だけで育てられる時代ではないと。社会の現場を見せながら育てないと、このごろの若い人は非常にひ弱ですからね。現場で鍛えながら育てざるを得ない。私どもは高専ですが、昨年文科省から予算をもらってやったことは、県の人と市の人と企業の人を連れて外国の大学がどうやって人を育てているかを見に行っただ。大学は企業に人を出していますね。そのときに当然自治体も企業も大学も協力し合って人を育てているんです。その現場に今のメンバーを皆連れて行けば、なるほど、人を育てるといふのはそういうことかというのがわかります。我々だけ勉強してきて、定光さんのところに行ってこうでしたとお話ししても、そうですかで終わってしまうんですね。ところが、実際に参加してもらおうと、向こうに行って向こうの自治体の人にどうやってこの人づくりに参加しているか、自治体同士が話し合いますね。そうすると、今国が約1,000万円予算をくれましたけれども、それを生かして使いながら、なおかつ地元で人材育成の仕組みをつくれる。これも一種のビジネスモデルです。次年度に向けてもう一段進んだものを考えようとしていますけれども、ぜひ何かうまくいきそうな成功しそうなモデル、ストーリー、シナリオを書いて、そして今各委員の先生方は現場にいて実際にお困りになっている、もしくはここが問題と思っているものをきっちり把握していらっしゃいますから、それをそのシナリオの中に織り込んだものをつくる中から、ぜひ実りあるアイデアが出てくることを私は期待しております。

それでは、時間も大分経過してまいりましたので、先ほど山城さんから出ていましたご質問について、県のご意見を申し上げます。

○事務局 ものづくり条例で、行政の中で何が具体的に変わるのかというご質問がありました。

こう変えたいという意味でもおとりいただきたいと思うんですけれども、私ども、ものづくりに関するビジネスプランが次々とわき起こる宮城の環境をつくっていききたいわけですから。そのためには大きく二つのことを変えたいと思っています。

いささか精神論ぽくて恐縮なんですけど、職員の意識を高度化し深掘りして組織内の連携もきわめて強固にしていきたいと思っています。それが一つ。もう一つは、情報の受発信、情報の収集、そしゃく、連結、これが県の大事な仕事だと思っただけで、それをしっかりとやりた

いと思っています。

職員の意識を高め組織内連携をしっかりとやるというのはどういうことかと言いますと、実は私どもはこの4年間で約3,200件の企業様を訪問させていただいて、現場の情報、ニーズをお聞かせいただく機会がございました。最近になって地方機関の職員も大分現場回りをしていただけるようになりまして、いろいろ情報をキャッチしていく仕組みが整ってまいりました。石巻地区の職員が現場回りをしたら、ある企業から「ウェハを製造しているんですけども、かすが出てきて廃棄物になって有償で処理している」というお話を伺いました。それを聞いてきた石巻の職員は、それをどうお答えしたらいいかはわからない。わからないけれども、そういう情報を受け取ってきましたということを我々の情報交換会議にかけてきまして、そして、連結することで、資源循環のコーディネーターさんや関係する企業の方とご相談したところ、ある別の町にある企業の方が有償で買い取ってくれるという形になりました。これはイノベーションでも何でもないんですが、実は情報がつながることによって企業の経営革新にもつながっているわけがございます。そういった情報がつながるといのはすごく大事だと思っていて、そういうことに気がつく職員の資質を高め、センスを上げ、そういうものをキャッチしなければと思う、そんな行動指針が職員にとってはきわめて大事だと思っております。これをぜひこの条例をきっかけとして、今までもやってきてなかなかできないんですけども、より一歩、より一層高めていきたいと思っているところが一つでございます。

それから、二つ目の情報のそしゃく、連結なんでもございますが、やはりキーワードは連携。先ほどもお話ございましたけれども、川上と川下の連携をすれば売れるものというふうになります。産学官の連携をすれば技術の高度化になります。垂直的な連携をすれば、トヨタ式生産方式ですが、改善という話になるし、目線が一つになる。信頼性の高い製品をつくり続ける生産技術ということになります。さらに、専門家、専門企業との連携ということになれば、技術と経営の統合。さらに、デザインやマーケティングという話になります。さらに、広域連携や内外機関との連携というふうにお考えいただきますと、この連携をキーワードにいたしまして、情報の受発信や収集、そしゃく、連結、これを徹底して行うことによりまして、宮城のこの地域でのビジネスプランの熟度がきわめて上がるチャンスがあるのではないかなというふうに私どもは考えているわけがございます。

大きくこの二つのポイントをさらに意識を徹底して進めていけばいいのではないかなというのが、私どもの今の考え方でございます。

それから、もう一つ、ご質問がありました農業の件ですね。なぜ製造の方に入っていない、

この条例に入っていないのかというご質問がありましたので、あわせてお答えさせていただきますが、先生お話あったとおり、農業に関しては条例がほかにあるというのもございますが、製造業、ものづくりに関しましては、ものづくりの基盤技術の高度化に関する法律というのが制定施行されたばかりでございます。基本的には定義をぶれないように拡散しないように、ものづくり基盤技術の高度化に関する法律のものづくり産業という定義をここでは使わせていただきました。委員の皆様からご意見をいただいた広い意味のものづくり振興全般は、各条例と一緒に動かすことで実現してまいりたいと考えているところでございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。まだ、再度ご意見があるとは思いますが、きょうはここまでにしていただいて、あと包括的に三浦部長さんの方からお答えいただいて締めにしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○三浦産業経済部長 きょうは各委員から貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

特に、最後に会長さんから、大変前向きな、今日の会議のまとめをしていただいて、私としては大変励まされたような気がしております。宮城県は今非常に金がない、金がないというのをどこに行っても言われて、ひんしゆくを買っているところがあるんですが、知恵があるんじゃないかというふうに言われますと、職員の方、まだまだたくさんおりますので、今吉田課長が事務局を代表して申し上げたような形で、個々の職員が一人一人今までとは違った考え方を持ってやっていけば、これは大いに宮城の産業振興は将来性があるなという励ましをいただいたような気がしております。

私ども、この将来ビジョンで、10兆円を今後10年間かけて目指すという認識のもとに産業振興行政をやっていくわけですが、それに当たりまして私が思っていますのは、やはり私たちの県の役割は何なんだろうなということがいつも念頭から離れません。特に10兆円を目指すと言った場合は、県だけでやれるわけではないのでございまして、どうしてもやはり民間の方々の相当のお力添えといいますか、民間の果たすべき役割というのは相当大きいのではないかと考えているわけですが、しからば県はそういった中でどんなことをやるんだということになってくるわけですが、そこが今日いろいろ委員の皆様からお話をお伺いした中で、私どもの果たすべき役割はどの辺にあるかということ、今私の頭の中ではまだぼんやりするところもありませんが、今日は職員もたくさん来ていますので、いろんな示唆を与えていただいたのではないかなというふうに思っております。

特に、産業人材育成ということに私どもは非常に重点を置いてやっていきたいなと思ってお

ります。これはものづくりでもそうですし、農業・水産・林業、いろんな分野でもやはり人材育成というのはベースになってまいりますので、ここに一層力を入れながら、この人材には四ツ柳会長もおっしゃいましたし、山城さんもおっしゃったんですが、県職員もやはり人材であろうと私は思いますので、そういった県職員も含めた産業人材の育成、これを相当皆さん方のお力添えを賜りながらやっていきたいなと思っております。それから、情報の受発信、これも非常に大事じゃないかと。ここも先ほど吉田課長からも具体例でございましたんですけども、そういった部分も含めまして、もっともっと我々も感度を高めていきたいなと思っております。

今度の4月から新たに、農林水産部というセクションと経済商工観光部という二つのセクションに、この産業経済部が組織上は分割されますが、私ども産業振興という形での役割は、おのずと連携というものが非常に大事になってまいりますので、まさに我々自身もこの連携というものがこの4月から試されるのではないかなと思っておりますので、各委員の皆様からも今後ともよろしくご指導をいただければなと思っております。以上でございます。きょうは本当にありがとうございました。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、審議会の今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 資料7になりますが、「宮城県産業振興審議会の今後のスケジュール」というペーパーの方をご覧いただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、平成19年度においては森林・林業ビジョンの見直しを予定しております。11月末までに大体3回程度この審議会の本会議を開催いたしまして、その間、水産林業部会の方もあわせて開催していくというようなスケジュールで考えております。こちらのスケジュールは今後審議の内容、あるいは事務局の作業とかそういったものも含めまして、日程の方若干変わってくるかと思いますが、その辺はご了解いただきたいと思います。

なお、次回の審議会の日程につきましては、四ツ柳会長とご相談の上、事務局の方から改めてご連絡差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

この表によりますと、おおよそ5月ごろということですか。

それでは、ただいまの説明のとおり、次回は森林・林業ビジョンの見直しについての諮問があるということですので、5月を予定しておいてください。日程につきましては、またご連絡

申し上げます。

それでは、ほかに特にご発言ございませんようでしたら、今回の会議は、これをもちまして議事一切を終了させていただきます。

審議会の円滑な進行へのご協力ありがとうございました。

## 5. 閉 会

○司会 以上で、第15回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

皆様、お忙しい中、どうもありがとうございました。